

“神戸まつり” 交通規制のお知らせ

5月20日(土)・21日(日)

■第47回 神戸まつり交通規制(フラワーロード・旧居留地周辺)

月 日	規制時間	規制種別	規制対象	規制区域
5月20日(土)	午後9時から 翌日午前5時まで	車両通行禁止	車 両 (バス・タクシー・貨物自動車・ 軽車両を除く)	下図 
5月21日(日)	午前7時30分から 午後7時まで	歩行者用道路	車 両 (指定車・許可車・神戸まつり 関係車両を除く)	下図 
	午前10時から 午後7時まで	歩行者用道路	車 両 (指定車・許可車・神戸まつり 関係車両を除く)	下図 
5月21日(日)	午後7時から 翌日午前5時まで	車両通行禁止	車 両 (バス・タクシー・貨物自動車・ 軽車両を除く)	下図 

注意とお願い

○当日は、交通の混雑が予想されますので自動車の利用は自粛をお願いいたします。

※1 大丸西側の規制開始時間が11時から10時へ変更しておりますので、ご注意ください。

※2 そごう北側の車線規制を1車線追加しておりますので、通行する場合はご注意ください。

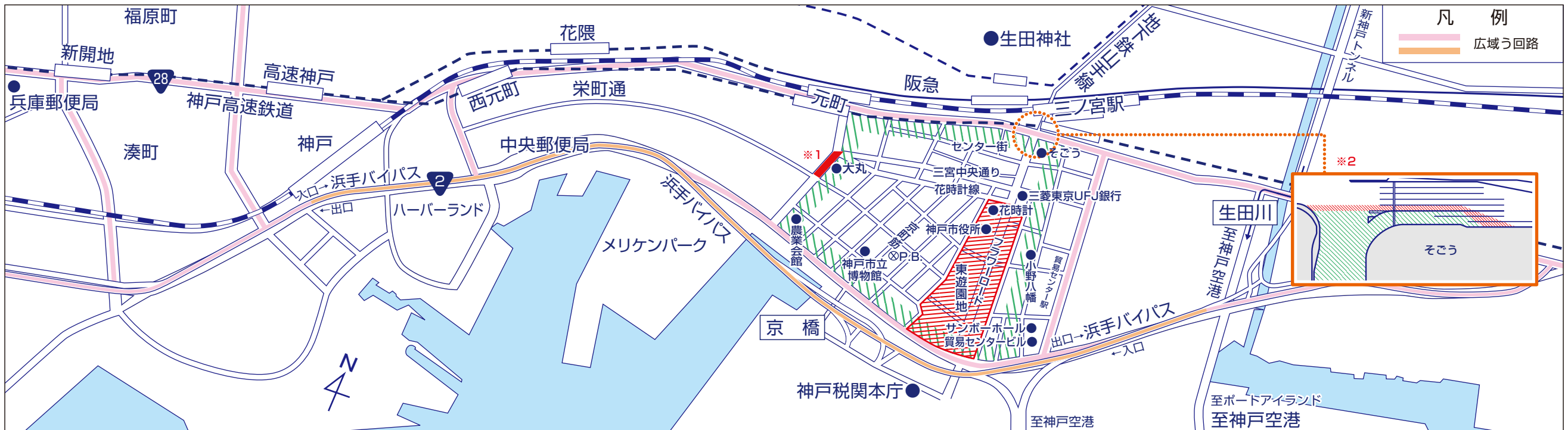
○他の地域から商用などで来られる方についても、事前に協力をお願いしておいてください。

○規制時間等を変更する場合がありますので、現場警察官の指示に従っていただきますようお願いいたします。

○三宮周辺を自動車で通過する場合は浜手バイパスへ迂回をお願いいたします。

○神戸空港を利用される方は、交通規制区域を迂回していただきますようお願いいたします。

○交通規制により、バス停及びバス路線が臨時変更いたしますので、ご注意をお願いいたします。



神戸市民祭協会・神戸市・兵庫県警察本部・生田警察署・葺合警察署・神戸水上警察署

問合わせ先 神戸市イベント案内・申込センター TEL.078-333-3372